

# 入札告示

札幌市告示第 377 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示する。

令和 3 年 1 月 22 日

札幌市長 秋元 克広



## 記

### 1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課大気騒音係 電話 (011) 211-2882

### 2 入札に付する事項

#### (1) 借入件名及び数量

アスベスト飛散防止パトロール車 1 台

#### (2) 借入件名の特質等

入札説明書による。

#### (3) 納入期日及び借入期間

納入期日 令和 3 年 3 月 31 日

借受期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

#### (4) 借入場所

札幌市北区北 14 条西 3 丁目 1-1

札幌市環境対策課車庫

#### (5) 入札方法

月額（1 月当りの賃貸借料金）で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～令和 2 年度（平成 30～32 年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」・中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い

合わせ先 上記1に同じ。

- (2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付する。  
また、下記URLよりダウンロードすることができる。

( [http://www.city.sapporo.jp/seiso/keiyaku/r3\\_asubesutohisانبoushi\\_patrolcar\\_kariuke.html](http://www.city.sapporo.jp/seiso/keiyaku/r3_asubesutohisانبoushi_patrolcar_kariuke.html) )

- (3) 入札書の受領期限 令和3年2月5日(金)15時30分(送付の場合は必着のこと。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年2月5日(金)16時00分 札幌市役所12階環境局会議室

## 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

- (4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。